

Jan, 2022

Gender equality & Poverty reduction

Vol. 14

ジェンダー平等・貧困削減ニュースレター



Cover Photo: JICA / Atsushi Shibuya

CONTENTS

-
1. 巻頭メッセージ：理事 井本 佐智子
 2. ジェンダー平等の潮流①：暴力撤廃国際デー
 3. ジェンダー平等の潮流②：第19回 OECD 開発援助委員会ジェンダーネット年次会合
 4. 案件紹介①：インド ラジャスタン州水資源セクター生計向上事業（第一期）
 5. 案件紹介②：コートジボワール 国産米振興プロジェクト
 6. 各国からの報告①：南スーダン コロナ禍における女性と女兒の影響に係る基礎情報収集調査
 7. 各国からの報告②：ブータン コロナ禍における女性と女兒の影響に係る基礎情報収集調査
 8. 各国からの報告③：ケニア ジェンダーに基づく暴力（GBV）課題
 9. 各国からの報告④：ルワンダ ルワンダにおけるドラム演奏を通じたジェンダー平等への取組
 10. 知ってる？金融包摂シリーズ③：「エコーはこだま：顧客中心主義」
 11. ドキュメンタリー紹介：「ピリオド-羽ばたく女性たち-」
 12. 書籍紹介：「男も女もみんなフェミニストでなきゃ」
 13. 報告①：2021年度「ジェンダー主流化能力強化研修」の実施
 14. 報告②：「多様性あふれる世界」とは？国際ガールズデーの機に考えてみた。」イベントレポート

巻頭メッセージ：ロールモデルの存在

大学一年時の英語のクラスで、Betty Friedan の著作の一部を読みました。彼女が 1963 年に発表した”The Feminine Mystique”は、アメリカの第二次フェミニズムの引き金になったと言われています。課題だった一章以外は読んでいないのですが（苦笑）、その一章は強烈な印象を私に残しました。

30年も前のことなので若干うろ覚えで恐縮ながら、「男性は子どもの時から“大きくなったら何になりたい？”と問われ、様々な選択肢（大統領とか野球選手とか）を前に考えるが、女性は家庭に入ることが当然と考えられているので、そのような問いかけはされない。また周囲の女性の中には妻、母以外の選択を示すロールモデルもいないので、女性自身も考えない」というような内容でした。

なぜこれが印象的だったかということ、ロールモデルの不在について「なるほど」と思いあたったからです。

私の場合、両親や親戚はみな自営業で家族総出で働いており、身近にいわれる専業主婦がいませんでした。小さいころ友達の多くが「大きくなったらお嫁さんになって、お母さんになる」と言うのを聞いて、「他に何になりたいものはないのかな？“お母さん”は仕事じゃない」と不思議に思ったのですが（今思えば、これも浅はかですが）、私には身近に専業主婦のロールモデルがいなかったからこのように考えたのではないか、と思いついたのです。とすれば、周囲に専業主婦のロールモデルしか持たない人は、それ以外の選択肢を思い浮かべるのが困難かもしれないということも、腑に落ちたのでした。当時よりずっと多様なロールモデルがいる現在ですが、男女ともにみな自分らしい選択ができているのかと考えると、まだ課題はあると思います。でも多様な選択があることを私たちはすでに知っています。やりたいことがあれば他にロールモデルがいなくても恐れずに、そして自分がロールモデルになる気概を持ちたいものです。

2021年12月15日

理事 井本 佐智子

ジェンダー平等の潮流①：11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」！

毎年11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。それに関連し、日本は11月12日から25日までの間、紫をテーマカラーとして「[女性に対する暴力をなくす運動](#)」を行いました。また国連は11月25日から12月10日（人権デー）までの間、オレンジをテーマカラーに、[ジェンダーに基づく暴力撤廃に向けたグローバルなキャンペーン](#)を開催しました。

当室でも、上記国際デーと2つの運動にちなんで紫とオレンジの花を手に、11月25日に写真を撮り、広報室とも連携し[SNSで拡散](#)しました。部内や他のJICA部署、またSNSを見た一般の方にも、女性に対する暴力撤廃について考える、また行動を起こすためのきっかけとなれば嬉しいです。

女性に対する暴力についてもっと知りたい方は、こちらの[関連記事](#)から！



11月25日、中村理事、宮崎部長や、室および部の皆さんと。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 野口 孝子)

ジェンダー平等の潮流②：第19回開発援助委員会ジェンダーネット年次会合

2021年11月3～9日、第19回「[ジェンダー平等ネットワーク \(GENDERNET\)](#) 会合」が開催されました。GENDERNETは、OECDの開発援助委員会(DAC)内の「ジェンダーと開発」に関するネットワークです。開発プログラムにおけるジェンダー平等と女性のエンパワメント(GEWE)の促進に努めており、メンバー国及び関係団体を招いて毎年会合を開催しています。

今回の会合では、①「[開発協力におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント \(GEWE\) のDACガイドランス](#)」(1999年)の改訂と、②GEWEへの投資に向けたパートナーシップの強化が取り上げられ、それぞれセッションが設けられました。

「DACガイドランス」のセッションでは、GENDERNET事務局からガイドランスの改訂内容の概要が紹介され、参加者より好事例の共有及び重要課題のインプットが行われました。また、参加者間で特にジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチやジェンダーの交差性(インターセクショナリティ)の重要性が強調されました。更に、GEWEを軸に置いた事業や女性団体を対象にしたODAや投資促進の必要性も指摘されました。

投資とパートナーシップのセッションでは、[ODAとファイナンス・フローを含めたジェンダー平等へのファイナンスに関するOECD分析](#)の情報提供や、革新的なパートナーシップといった開発途上国におけるジェンダー平等と女性の権利への投資増強に向けた好事例の共有がなされました。JICAジェンダー平等・貧困削減推進室・國武副室長も登壇し、2021年9月に発行されたJICAジェンダー債券や、[ベトナムで実施されているSME事業者向け金融包摂案件](#)を事例にブレンド・ファイナンスの取り組みを説明しました。開発銀行や国際開発機関、INGO等様々な組織が、開発途上国におけるジェンダー視点に立ったファイナンスで果たすべき役割やGEWEへのより大きな投資の確保について活発に意見が交わされました。

その他、同会合ではGENDERNETの「性的搾取虐待及びハラスメント(SEAH)」に関する取組の報告や、各メンバー国によるGEWEの重点分野や活動計画の共有がなされました。日本・JICAも、特に女

性の経済的エンパワメントとジェンダーに基づく暴力の撤廃に注力する予定であること、パキスタンやメコン地域での取組を紹介しました。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 山田菜津実、岩淵智広)

案件紹介①：インド ラジャスタン州水資源セクター生計向上事業（第一期）

本事業は、インド北西部に位置するラジャスタン州において、女性農民の参画に配慮しながら、老朽化した灌漑施設の改修と市場需要に基づく営農支援等を行い、灌漑効率の向上及び農業生産性の向上を図り、農家の生計向上及び女性の社会経済活動への参画促進等に寄与することを目的としています。

ラジャスタン州では水利組合員は土地所有者である旨が法令により定められており、男性が土地所有者となるのが慣例であるため実質的に女性の水利組合の加盟資格がありませんでした。本事業を通じて水利組合のジェンダー主流化を実現するためには、女性農家の意思決定プロセスへの参加を可能にし、女性農家のニーズや意向が水利組合及び同組合を通じて行政に反映される必要があります。そのため、案件形成過程から JICA と実施機関が協議を重ね、州政府へ働きかけた結果、女性農家の組合員資格を認める州の法改正が 2018 年 8 月に成立しました。

現在、本事業では女性農家の組合参加を促すために様々な取組を行っています。1つは、水利組合内の「女性部会」の設置による、女性組合員が活動しやすい体制づくりです。2つ目は、女性部会の活動のエントリーポイントとして、女性部会のニーズに基づいてジェンダー配慮設備（洗濯場、歩道橋、家畜用スロープ等）の設計・施工を灌漑施設改修工事の一環で行い、女性農民のオーナーシップの醸成を図っています。3つ目は、外部有識者により構成されるプロジェクトの「ジェンダー助言委員会」の設置です。本事業では農民や政府職員などの関係者（男女）に対するジェンダー研修等の取組も行っており、関連活動には女性の参加比率等のジェンダー指標が設定されています。同助言委員会では活動を継続的にモニタリングしながら、関連部局が横断的に取組状況を把握し、連携できるような体制づくりを支援しています。

世界経済フォーラムが発表しているジェンダーギャップ指数ランキング（2021年）では、インドは156国中140位と低位にあり、ジェンダー格差は依然として大きな課題です。これまでに本事業を通じて204の水利組合が組織化されましたが、JICAは引き続き女性農家の社会参画の促進に取り組んでいきます。



(JICA インド事務所 古山 香織)

案件紹介②： コートジボワール 国産米振興プロジェクト

経済開発部は農村開発部時代の2014年より、コートジボワールの国産米の競争力の向上を通じたコメセクターの振興を図ることを目的として「国産米振興プロジェクト(PRORIL)」を実施しており、2021年からはフェーズ2が開始されました。現フェーズでは輸入米と同等の質を有する国産米の供給を安定的に増加させるため、優良種子の供給、機械化促進、収穫後処理の改善を軸とした質の向上を目指すとともに、金融アクセスの向上に資する支援を行っています。このうち、資金力のないコメ生産農家に対してはペルソナ分析をベースにしたキャッシュフローの把握、マイクロ金融機関を通じた金融アクセスのための能力向上支援を行うと同時に、コメ生産に係るリスク(病害虫、収穫後ロス)を軽減するための適正技術の導入を実施する予定です。

他方で、コメ生産農家の抱える最大の問題の一つは安定した粳の売り先の確保です。国産米のバイヤーの殆どは小規模業者で十分な資金管理の力が無いためにフォーマルな金融機関からの資金調達が出来ず、限られた自己資金で経営しており、その結果、契約通りの買取が出来ず、売買の関係が長続きしないケースが多くみられるのが現状です。プロジェクトでは、精米業者、販売業者等の資金管理の改善を通じた経営の安定が金融アクセスの向上、粳取扱量の増大、ひいてはコメ生産農家の収入の安定化を生むという考えのもと、中小企業診断士専門家によるバイヤーの経営安定化に向けた能力向上の取組を進めています。加えて、支援対象の各アクター間の信頼関係を醸成し、強固なサプライチェーンを構築することにより、良質な国産米の安定供給を実現し、これを突破口にして消費者の「国産米は質が低い」という概念を少しずつ払拭していき、国産米に対する需要を高めていきたいと思っています。

(国際協力専門員 平岡 洋)

各国からの報告①：南スーダン

コロナ禍における女性と女児の影響に係る基礎情報収集調査

長引く内戦、貧困、社会的及び伝統的な規範により、南スーダンでは、コロナ発生以前より、資源、生計手段、雇用、医療、教育へのアクセスにおいて構造的なジェンダー格差が存在しています。「コロナの発生により、このジェンダー不平等及び女性がおかれている脆弱な状況が、さらに深刻化しているのではないだろうか。」南スーダン事務所は、そのような仮説の下、コロナ禍における女性ビジネス従事者への社会、経済、心理的影響のベースライン調査と、3か月間の短期的なパイロット活動を実施することにしました(2021年3月～8月)。

ベースライン調査では、対象女性の98%はコロナ禍でも何等かの収入を得ていることが確認されました。しかしながら、食糧(97.8%)、生計手段(87%)、ヘルスケア(73.4%)、シェルター・住居(34%)、心理的サポート(11%)と、日々の食糧や生計手段、安全を確保していくことが、コロナ禍により喫緊の課題となっていることが明らかになりました。

また、特にコロナ禍の変化により新たに次のような課題に直面していると彼女らは感じているようです。

- 1)社会的影響：医療機関へのアクセスが無いこと、学校閉鎖による育児の負担増加、一般犯罪の増加、治安悪化等
- 2)経済的影響：国境封鎖やインフレによる原材料へのアクセスや資金繰り、コロナ禍で過密になった食料品市

場における利益の損失等

3)心理的影響：不安障害やジェンダーに基づく暴力（SGBV）被害の増加・深刻化等

一方で、コロナ禍による社会経済の打撃が、男性側の慣習的な考えにも影響を及ぼしている側面があったようです。多くの男性は、女性がビジネスに参入することに対して、後ろ向きな考えを有する傾向にありましたが、コロナ禍を通じて、女性がビジネスを始めやすくなったという意見も聞くことができました。

パイロット活動では、これらの課題から抽出された短期的ニーズに対応するため、1) ビジネススキル研修、2) 3つのビジネスグループに対する少額融資による迅速な経営回復の促進、及び3) コロナ禍における女性のビジネス環境整備に向けた啓発活動を実施しました。

パイロット活動支援対象となったグループの一つでは、コロナ禍ならではの市場ニーズの変化に着目し、液体石鹼事業を開始する等工夫をして生計を立てています。また、共同ビジネス活動に参加することによって、家庭での暴力被害の悩みをメンバーへ共有し地域で支え合っている等、グループ活動の有効性も確認できました。一方で、ビジネスに従事する女性を安全に支援するには、保育所の併設が必要といった課題も見えてきました。

本調査を通じて、女性は、社会でも家庭でも経済基盤、地域社会の結束や平和構築において重要な役割を担っていることを改めて実感しました。抽出された課題や教訓も活用し、よりレジリエントな社会構築に貢献できるよう、関係者と協議を進めています。今年9月に、ジェンダー・児童・社会福祉省及び中央エクアトリア州ジェンダー・児童・社会福祉省に「Sexual and Gender Based Violence 被害者の自立と社会復帰推進アドバイザー」池内専門家が着任しました。まずは SGBV 被害者への支援を入りに、多くの女性たちの更なる社会・経済参加、復帰を後押ししていきたいと思えます。



(左上) Alona Women Group：少額融資を活用してシアーナッツ加工事業を開始。

(左下) コロナ禍で新たに液体石鹼事業を追加。5L で SSP1,800(約4.5ドル)。

(右上) 南スーダン女性企業家組合とビジネスグループとラジオで女性のビジネス環境整備にむけた啓発活動を実施

(JICA 南スーダン事務所 平田 民子)

各国からの報告②：ブータン

コロナ禍における女性と女兒の影響に係る基礎情報収集調査

ブータンでは、2020年3月5日に最初の感染者が確認されてから、国王の強いリーダーシップと政府の積極的なコロナ対策が奏功し、死者や新規感染者は少数に抑えられています（2021年11月末の時点で死者3名、全体の感染者は2,640名）。このように、ブータンはコロナ対策の成功例とみなされていますが、その陰で女性や子供などコロナの影響をより強く受けている脆弱なグループも存在します。

JICA ブータン事務所では、2021年5月～8月にかけて、女性と子ども国家委員会（NCWC）とともに、新型コロナウイルスの女性と子供に対する影響に関する調査を、全20県4市の15,394人を対象に調査を行いました（内訳：成人8,048人。うち男性2,925名、女性5,123名、13歳～17歳の未成年7,346人。うち男児3,464名、女児3,785名）

調査の結果、コロナ以前に存在していた社会問題やジェンダー格差が、パンデミックにより浮き彫りになる形となりました。また、オンライン学習が及ぼす影響などの新たな課題も、今回の調査で明らかになりました。結果のハイライトは以下のとおりです。

- コロナによる収入や家計への影響は、男女差に大きな違いがみられなかった一方、雇用形態や休暇制度に関しては、女性のほうが男性よりも不安定な環境に置かれていることが示唆された。
- 食事の準備や掃除、買い物、子供の世話などの無償家事労働については、男性・男児よりも女性・女児のほうが費やす時間が長くなったと回答。他方で、家畜の世話や畑仕事などは、男性のほうが時間を長く費やしており、明確なジェンダー役割があることがみてとれた。また、普段から家事をしないと回答した男性は女性よりも多く、女性が無償の家事労働を多く担っていることが判明した。
- 人々は医療や教育などのベーシックサービスにほぼ通常通りアクセスできており、アクセスに大きな男女差がなかった。他方で、新たに導入されたオンライン学習を効果的な学習方法ではないと3割の子供が回答しており、また72.4%の子供が休校のため学習を継続できなくなったことが心身の健康に悪影響を及ぼしていると回答。オンライン学習になじめずドロップアウトしたり、教育を受けていない親がオンライン学習を見てあげられなかったり、子供がオンラインゲームに熱中しすぎてしまったり、ネットいじめにあったりするなどの影響を憂慮する声が多く聞かれました。
- ジェンダーに基づく暴力を受けたと回答した大人は6%、子供は5%にのぼったが、そのなかで一番多かったのは感情的暴力（Emotional Violence）であった。また、実際に身体的、感情的、性的暴力を受けた場合の対応として、「何もしない」と回答した子供が大人よりも20%程度多かった。これは、暴力を振るわれた場合、大人に比べて子供のほうがより我慢をすることを意味している。また、虐待があった際に、どこに相談すればよいのか知っている子供は全体の半数程度にとどまったことは、非常に憂慮すべきことであり、今後さらなる啓発活動が必要であることが再認識されました。
- 【子供による労働】コロナ禍において、1週間に1時間以上の労働に従事した子供が13.9%にも上った（都市の子供は6%、地方の子供は19.6%）。また、働いたと回答した子供のうち、27.4%が建設工事、21.6%が家事手伝い、21%が家のビジネスを手伝ったと回答した。子供が危険な建設現場で働いていることは憂慮すべきであり、またいったん収入を得たあとに学校に戻らなくなる子供が出てくることを危惧する声が多く聞かれました。

調査レポートは、2021年11月25日に行われた、サンゲイ・チョデン・ワンチュク皇太后（第4代国王妃）

臨席による女性に対する暴力撤廃の国際デーイベントで正式にローンチされました。長かった調査がようやく終わり、これからは調査結果を、女性と子供に対する適切な支援や介入を実現するための政策提言やプログラムの実施に役立てていきます。



(左)サンゲイ・チョデン・ワンチュク皇太后(第4代国王妃)臨席による女性に対する暴力撤廃の国際デーイベントで、インパクト調査のレポートがローンチされました。(2021年11月25日)
(右)女性と子供国会委員会(NCWC)事務局長がインパクト調査レポートを皇太后に献上し公式にローンチをしてもらう瞬間。

(JICA ブータン事務所 中村 和美)

各国からの報告③：ケニア

ジェンダーに基づく暴力 (GBV) 課題

ケニアでは、国内の女性や少女の 59%が身体的・性的暴力を経験している等、ジェンダーに基づく暴力 (Gender Based Violence: GBV) の蔓延が深刻な問題になっています。なかでも配偶者や近親者による暴力 (Intimate Partner Violence: IPV) が多発しており、ケニア政府が 2014 年に実施した人口保健調査によると、国内の既婚女性の 45%が配偶者による身体的・性的・精神的な暴力被害を経験しています。

こうした状況に対し、ケニア政府は開発政策 (Kenya Vision 2030) において GBV の撤廃を重要取組み課題の一つとして掲げ、法律や政策・制度の整備を強化しています。ケニヤッタ大統領も同課題の解決に熱心であり、今年パリで行われた Generation Equality Forum 2021 において、2026 年までにケニアの GBV と FGM (女性器切除) を全廃するロードマップを表明しています。その一方で、実際に被害に遭ったサバイバーの保護体制が十分でなかったり、医療・司法・行政を含む関係者間の連携が図られていなかったり、地方部では特に伝統的な家父長制が根強く、被害を口に出せないといった状況があり、課題解決には長い道のりがあります。

ジェンダー平等・貧困削減推進室では、この課題への取組みを強化すべく、「アフリカ地域ジェンダーに基づく暴力に係る情報収集・確認調査」をケニアを含む 5 か国 (ケニア、ルワンダ、タンザニア、マダガスカル、コンゴ民) で実施しています。デスクレビューとオンラインによる第一次調査を終え、第二次調査では 2021 年 9~10 月に調査団がケニアでの現地渡航調査を実施しました。

調査では、政府で GBV 課題を管轄する公共サービス・ジェンダー省の他、病院や警察、GBV サバイバーを保護・支援するシェルター等を訪問し、それぞれが直面している課題と必要な支援について聴取しました。公的な支援が十分に行き渡っていない中、民間シェルターがそれぞれ独自の努力で、資金難にも直面しながら素晴らしい活動を行っていることもわかりました。

その中の一つ、ナイロビにある Destiney Rescue Centre は、FGM 施術や若年妊娠を経験したシングルマザーとその子どもたちを多く保護し、衣食住、教育や医療を提供し、自立社会復帰までの支援を行っています。設立者のフローレンス氏は、被害に遭った少女たちへ「これで人生が終わりではない」こと伝え自立をサポートしています。そこで暮らす少女たちに、ジェンダー平等・貧困削減推進室で 2 月に実施する TICAD に向けたイベントにもご登場いただく予定ですので、お楽しみに！

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 中島 泰子)

各国からの報告④：ルワンダ

ルワンダにおけるドラム演奏を通じたジェンダー平等への取組

(独) 国立女性教育会館 (NWEC) は男女共同参画を推進するナショナルセンターとして、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を行っています。

NWEC では「ジェンダーに基づく暴力との闘いーコロナ危機からの“より良い復興”に向けて」をテーマに12月にグローバルセミナーを開催し、ルワンダ初の女性ドラムグループ「インゴマ・ニシャ（新しいドラム、新しい力の意）」創設者のガチレ・カテセ氏から話を伺いました。ルワンダでは、1994年に起きた大虐殺で男性の人口が減少し、人口の8割を占めた女性が国の復興を担ってきました。必然的にジェンダー平等に向けた変革が起こり、2003年以降、世界で最も国会議員の女性比率が高い国となっています（世界経済フォーラムが2021年に発表したジェンダー・ギャップ指数は156か国中第7位）。

他方、芸術分野では女性が排除され続けており、2003年にカテセ氏が「女性による女性のための文化創造」を呼びかけたところ、学校に行くことができなかつた女性や夫を失った妻などが集まり、ルワンダ初の女性ドラマーという職を手に入れました。彼女たちは、経済的・精神的に自立を果たし、パートナーからの暴力に対してもNo!と声を挙げられるようになりました。コロナ禍ではドラムを自宅に持ち帰り練習を継続したことで、村の中で女性たちの活動が認められるようになり、意図しなかつた成果も生まれました。

ルワンダでは、国を挙げてジェンダー平等が進められる一方、人々の間では性差別や無意識の偏見が根深く存在しており、同氏はこれを「見えない暴力」と表現し、ルワンダの文化的景観が女性に配慮したものになるよう活動を続けています。

(ジェンダー平等・貧困削減推進室／国立女性教育会館 研究国際室 有満 麻理)

知ってる？金融包摂シリーズ ③

「エコーはこだま：顧客中心主義」

ジェンダー平等・貧困削減推進室では、貧困層を含め開発の恩恵に預かりにくい人々の「お金のやりくり」に焦点を当てた「金融包摂」＝「全ての人々が、適切な価格で簡便に、また尊厳を持って質の良い金融サービスにアクセスし、利用できるようにすること」の主流化を進めています。

以前、金融包摂入門勉強会があった際、金融包摂推進のキーワードとして「エコーはこだま（ヤッホーの世界です）」を挙げさせていただきました。その心は ①エコ：金融エコシステム全体で見る（先回のニューズレターで触れました）、②こ：顧客中心主義、③だ：ダブルボトムライン、④ま：マーケットシステムアプローチです。今回は②の顧客中心主義につき触れたいと思います。

JICAの金融包摂の案件は、民間の金融サービス提供機関（銀行、マイクロファイナンス機関、フィンテック等）と協働して行うことが多いのですが、ここで重要となるのが顧客中心主義に基づく商品開発やそれを支える戦略や組織文化づくりです。顧客の声に耳を傾け、理解するという顧客中心主義は、当たり前のことのように思えるのですが、これが必ずしもできていない。特に今まで顧客としては軽視されてきた貧困層や女性の声はなかなかしっかりと聴いてもらえていない現状があります。あるいはBOP市場や女性マーケットへの参入は、今まで都市の中間層向けに出していた商品を少し改変すればいい程度としか考えられていない場合

もあります。しかし、例えば小規模農家というセグメント一つとっても、農業はキャッシュフロー的に季節変動が激しい生業ですし、また、識字や金融・デジタルリタラシーのレベルなど、様々なことを理解しないと、顧客のお困りごとを解決できる商品は提供できません。まず（潜在）顧客を徹底的に理解することが重要となりますが、そのためにマーケティングでよく使われるペルソナやカスタマージャーニーなどのツールも、JICAの技術協力案件では使っております。顧客中心主義や関連ツール、事例についてはこちら→ <https://customersguide.cgap.org/>

（国際協力専門員 菅原 鈴香）

ドキュメンタリー紹介：「ピリオド-羽ばたく女性たち-」

Netflix オリジナル作品です。舞台はインドの首都ニューデリー郊外のハープール地区。この地区で安価な生理ナプキンを製造し、持たれている生理についてのイメージを払拭しつつ、経済的自立に挑戦をする女性たちの姿が描かれています。

冒頭では、女の子が初潮について照れながら語り、男の子は、「月経は病気的一种だろ？」と話します。このことから、生理は恥ずかしいことで、女性も男性も存在を正しく理解しておらず、社会から「生理」と「生理とともに生きている人」が隔絶されていることも窺えます。

しかし、社会に変化が必要だと考える低価格ナプキンの発明者の男性は、ナプキンを製造する機械を地区へ導入、製造方法を伝授していきます。女性たちは協働して製造を進め、手作りのナプキンを「美しい」と誇れるようになり、販売を経て経済的な自立へと行動を起こしていきます。

26分という短い作品ですが、世の中の常識と葛藤しながら希望を語る女性たちの姿が鮮明に映し出されています。「生理と女性」というテーマに留まらず、社会通念を打ち砕こうとし、何かに初挑戦する様子からは、自らが自らの人生をつくる尊さを感じます。ぜひご覧ください。



[映画.com](https://www.netflix.com/ja/title/81040344) より

（ジェンダー平等・貧困削減推進室 インターン 磯貝 理津子）

書籍紹介：「男も女もみんなフェミニストでなきゃ」

ナイジェリア出身の著者は、これまでの著作の中にもジェンダー問題を綿密に描いています。

この本は彼女が語る彼女の話であり、リアルな人間の葛藤が伝わってきます。訳された言葉は、往年の友人が心の内を語りかけているような口調で、これまで彼女が何を感じ取ってきたのかが伝わり、遥か遠くの他者の話にも関わらず、自分ごとにも感じられます。具体的には、著者が世の中に抱いた違和感や、「フェミニズム」に出会った過程が描写されています。読後にはご自身の「フェミニズム」が全く変わっているかもしれません。しかし、この本は「フェミニズム」への賛同を求め、「女性の苦しさ」を一方向的に訴求する話ではありません。ただ、「全ての人々が少しでも生きやすい世の中を作るにはどうしたらいいのか考えてみましょう」と提案しています。私にとっては、つい忘れてしまいそうなこの事を自問する機会そのものでした。正解と不正解や敵と味方など、二項対立で物事を考えがちな世の中に一石を投じるこの本を、ぜひ読んでみてください。



男も女もみんなフェミニストでなきゃ

著者：チママンダ・ンゴズィ・アディーチェ

訳者：くぼたのぞみ

出版社：河出書房新社

発売日：2017年4月19日

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 インターン 磯貝 理津子)

報告①：2021年度「ジェンダー主流化能力強化研修」の実施

JICAでは2016年度より、JICA案件に従事するコンサルタントの方々等を対象に「ジェンダー主流化」をテーマにした能力強化研修を実施しています。新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっており、昨年に引き続きオンライン形式で、「誰一人取り残さないポストコロナの社会に向けて」をサブテーマに、2021年12月7日~9日に開催しました。講師は田中由美子 JICA シニア・ジェンダー・アドバイザー、久保田真紀子 JICA 国際協力専門員（ジェンダー）、株式会社エムアンドワイコンサルタントから蜂須賀真由美様等をお招きし、31名の正規受講者が参加しました。

研修では、参加者の皆さんと共に「ジェンダー」や「ジェンダー主流化」に関する概念や基本的な考え方を確認し、講師からのアドバイスも参考にしながら、プロジェクト計画のためのジェンダー分析や必要な取り組みについて議論しました。グループごとの活発な演習と発表、実際の事例紹介を交えた講義も行われ、様々な分野で活躍されている参加者の皆さんの知見や経験が共有されました。参加者の皆さんの学びへの熱意と、実施側の研修への熱意が互いに伝わる有意義な時間になったと考えています。

来年度もジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する能力強化研修を実施します。これまで参加の機会がなかった皆さん、ぜひご参加ください！

(ジェンダー平等・貧困削減推進室 インターン 磯貝 理津子)

報告②：『「多様性あふれる世界」とは？国際ガールズデーの機に考えてみた』

イベントレポート

**「多様性あふれる世界」とは？
国際ガールズデーの機に、
考えてみた**

ONLINE LIVE **10/10** 14:00~14:45

グローバルフェスタ JAPAN 2021

主催：独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

グローバルフェスタ JAPAN2021 において、10月11日の「国際ガールズ・デー」に合わせて、パキスタンの「ノンフォーマル教育」をテーマにしたトークイベントを開催しました。

パキスタンは、女の子に教育は必要ないという考えや、安心して通わせられる学校が近くにない、親が働いている間に下の子どもの面倒をみたり、家事をしないといけなといった理由から学校に通っていない子どもが世界で2番目に多いと言われており、大人でも字が読めない人が約40%います。

JICAは、パキスタン政府と共に、正規の小学校へ行けなかった子どもや若者・大人たちを受け入れ、公教育と同等の卒業資格を取得できるよう「ノンフォーマル教育」の普及を進めてきました。

イベントでは、約12年間にわたり子どもや若者の学びに携わってきた大橋知穂専門家がパキスタンから参加し、ジェンダー問題に詳しいジャーナリストの治部れんげさん、教育YouTuberとして人気の葉一さん、教員免許を持ち二児の母でもあるタレントの優木まおみさんと一緒に、女の子も男の子も関係なく、いつでも、どこでも、誰でも、学ぶことができる世界について、それぞれ想いを語りました。

参加者からは「先進国でありながら日本の政治やジェンダーは後進国・新興国と同様の課題を抱えていることに残念さを感じています」、「まずは身近な所、それぞれ問題意識を感じている人が家庭から行っていく地道な活動なくして意識改革なしと思っており、波風立てない程度に家庭の内外で意見していきたいと思っています」、「日本国内で格差問題を感じていたけど、恵まれていることを知りました。また、世界の事象を自分ごとで考えられる人間でありたい、そんな人間を増やしたいと思いました」といった感想が寄せられました。以下のリンクからアーカイブが視聴可能ですので、是非ご覧ください。

https://youtu.be/_yBUeSGpVDo

(広報部広報課 四條 舞美)

ジェンダー/金融包摂案件、関連広報のリンク

・カンボジア「女性の経済的エンパワーメントのためのジェンダー主流化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/cambodia/023/index.html>

・パキスタン「シンド州におけるインフォーマルセクターの女性家内労働者の生計向上および生活改善支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/pakistan/006/outline/index.html>

・ガイダンスノート ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の推進」

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/COVID-19.html>

・ベトナム「被害者支援及びカウンセリングのための人身取引対策ホットライン運営強化プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/047/index.html>

・アルバニア「小規模農家金融包摂プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/albania/003/outline/index.html>

・ホンジュラス「金融包摂を通じた CCT 受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/honduras/005/index.html>

・ベトナム「ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト」

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/053/index.html>

終わりに

あけましておめでとうございます。

本ニュースレターをご覧いただき、誠にありがとうございました。今年度の3回に渡るニュースレターの発行が終わりを迎えました。今号はいかがでしたでしょうか？

読者の皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。(連絡先：gpgge@jica.go.jp)

(編集：インターン 磯貝 理津子・四方 八重戸)

(デザイン：泉 貴広)